愛媛県立東予高等学校昇降機保守点検業務仕様書

この仕様書は、保守点検業務の大要を示すものであり、現場の実情に応じ、軽微な事項は本書に記載のない事項であっても、エレベータの正常かつ良好な運転状態を保つため必要がある業務は、甲乙協議のうえ契約金額の範囲内で行うものとする。

１　委託業務の対象となる昇降機

（１）機種・台数　　ロープ式エレベーター　　１台

積載　750kg　速度　45m／分　停止階　４階

付加仕様　車いす兼用

付加装置　・火災時管制運転装置　・地震時管制運転装置：P波ﾘｽﾀｰﾄ付

・停電時自動着床装置　・自動復旧運転機能　・ﾄｽﾋﾞｰﾑﾄﾞｱｾﾝｻｰ

２　乙はエレベーターの維持及び運行の安全のために必要な点検、整備及び修繕を次の基準及び規格において行うものとする。

（１）昇降機の検査基準（JISA4302）

（２）昇降機の維持及び運行の管理に関する指針（建設省住防発第17号）

（３）建設保全業務共通仕様書

（４）その他必要な基準及び規格

３　点検箇所は，次のとおりとする。

ア　かご・かご周辺機器

運行状態、かご内環境状況、操作盤、かご内位置表示灯、外部への連絡装置、照明、換気扇及びﾌｧﾝ、停電灯装置、戸の開閉装置、ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ及びﾌﾞﾗﾝｹｯﾄ、着床装置、給油器

イ　乗場関係

乗場ﾎﾞﾀﾝ、かご着床状況、ﾄﾞｱ開閉状況、位置表示灯、ﾄﾞｱｲﾝﾀｰﾛｯｸｽｲｯﾁ

ウ　昇降路

昇降路内環境状況、主ﾛｰﾌﾟ、調速機ﾛｰﾌﾟ、ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ、つり合いおもり、ﾘﾐｯﾄｽｲｯﾁ、制御盤、巻上機、電磁ﾌﾞﾚｰｷ、調速機

エ　ﾋﾟｯﾄ

ﾋﾟｯﾄ内環境状況、緩衝機、冠水検出装置

４　保守整備は契約書第２条に基づき、エレベータを正常かつ良好な運転状態に保つよう保守点検業務を行うものとする。